

平成 28 年 3 月 24 日

## 医療法人眞幸会 一般事業主行動計画

女性がより一層活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

2. 当会の課題

出産、子育て等をしながら働く職員が安心して長く勤務できるための支援制度を充実させる。

3. 目標

女性の平均勤続年数を現状よりも 1 年以上長くする

4. 取組内容と実施時期

取組 1：事業所内託児所の安定運営を図る

- 平成 28 年 4 月～ 事業所内託児所設置に関する周知
- 平成 28 年 6 月～ 利用者の積極的募集
- 平成 28 年 10 月～ 事業所内託児所の本格実施

取組 2：仕事と家庭の両立を積極的に支援する

- 平成 28 年 4 月～ 育児休業からの復職後の職員のニーズ把握のためヒアリングを実施
- 平成 29 年 1 月～ ヒアリング結果を踏まえ、両立支援の内容を検討
- 平成 29 年 4 月～ 両立支援制度の積極的周知を行う
- 平成 29 年 10 月～ 妊娠中、産前・産後休業や育児休業復職後の職員が相談できる窓口の設置